

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中の受け入れについて
(5月18日～5月22日)

臨時休業中は、原則として家庭学習となります。ただし、やむを得ない事情でご家庭等での対応が難しい時は、学校で受け入れを実施いたします。緊急事態宣言や臨時休業措置の意義をご理解いただいた上、来週(5月18日から5月22日の5日間)の受け入れについては、5月14日(木)と5月15日(金)の15時から17時までの間に、電話にて教頭あてにご連絡、ご相談ください。

- ・こまめな換気、集団での活動を行わない、手洗いやうがい、咳エチケットの徹底など、学校としてできる感染予防対策を講じます。
- ・弁当持参にご協力ください。
- ・保護者による送迎をお願いいたします。やむを得ない事情でスクールバス乗車を希望する場合は、学校にご相談ください。
- ・今後の感染拡大状況によっては、対応を急遽変更をさせていただくこともありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・臨時休業中の家庭学習については、改めて学校からご連絡させていただくことがあります。
- ・今後、学校からの連絡は「まち comi」及び本校ホームページを使って行いますので、ご確認ください。(HP : <https://cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-sh/>)
- ・教職員は緊急事態宣言の公示を踏まえ、校務の運営に支障のない範囲で、在宅での勤務となっています。